



新町自治会館で行われた説明会には、140人が参加。

説明会を開催

「ごみ」は大切な「資源」です

ごみ分別

今年10月から「新たなごみの分別収集」を開始するため、町は7月に町内全域で19回の説明会を開催しました。

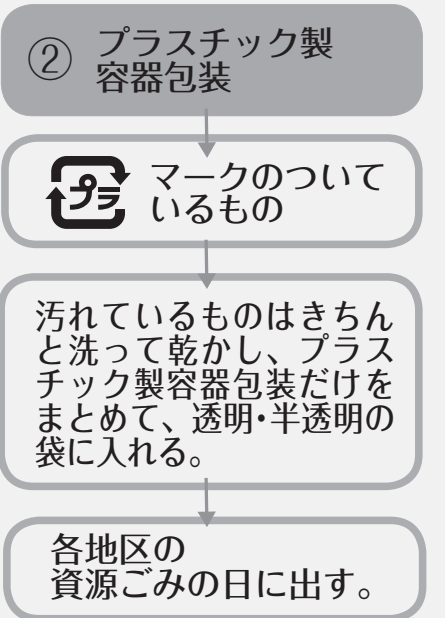
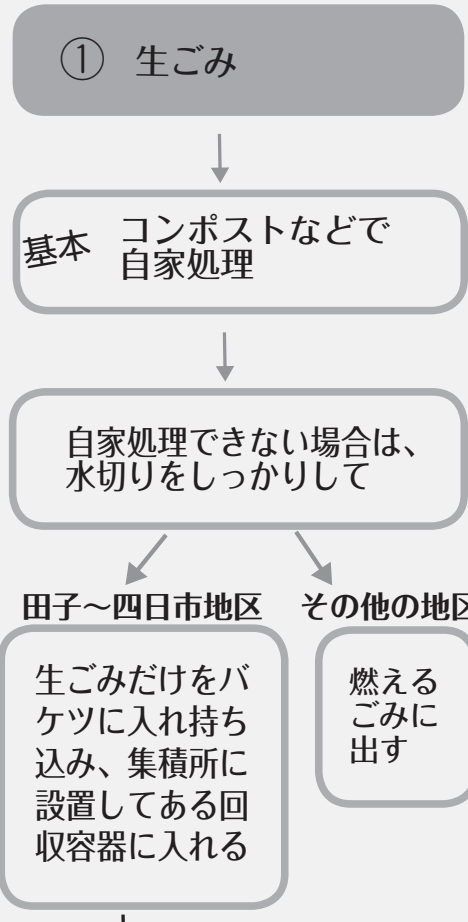
町の担当者は、いままぜ分別が必要なのかという町の現状説明や全戸に配布した「ごみ分別の手引書」と「ごみの分け方・出し方分別一覧表」を用いて新たな分別の仕方を説明しました。

新たな分別は、①生ごみを、燃えるごみから分別して回収へ（田子から四日市まで）

②プラスチック製容器包装を、燃えるごみから資源ごみへ

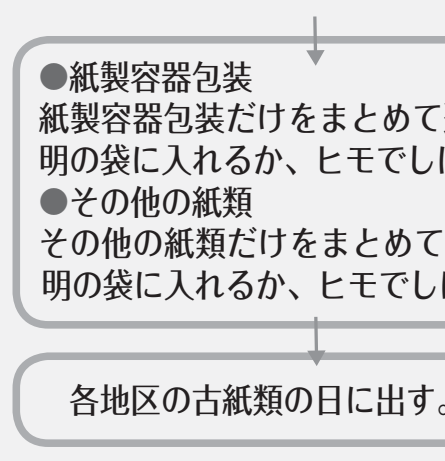
③紙製容器包装・その他の紙類を燃えるごみから古紙類へとなります。

なお、ごみを出す曜日などについては、変更ありません。



生ごみの出し方 注意点

- ビニール類・割りばし・つまようじ類・アルミホイル類・たばこの吸い殻・金属類・プラスチック類・紙類は絶対混入させないでください。
- 魚の頭や骨、とうもろこしの芯・貝殻など固いものは燃えるごみに出してください。



コンポストは、今年9月に各自治会を通じて、斡旋販売します。

プラスチック製容器包装と古紙類に含まれる紙製容器包装の分別品目内容は、ごみの分別手引書をご覧ください。

届出順・敬称略		年齢	地区
1	氏名 藤岡 俊策	63	田代
2	もり森 ひさ久	63	四日市
3	ふか深 ぼる	55	野中
4	馬場 正俊	55	星野
5	坂井 徳身	68	境の沢
6	坂井 純一	64	小田
7	藤森 雅美	60	浦子内
8	川崎 美由	57	遠矢場
9	鈴木 努	58	小屋瀬



7月23日、当選証書が付与されました

任期満了に伴う町農業委員会委員選挙は7月17日に告示され、同日午後5時で立候補の受け付けが締め切られました。

その結果、定数10人に対し9人が立候補し、無投票となりました。（6人以上であれば、補欠選挙は行われません）。

同月23日に開かれた選挙会において当選人が決定、新しい農業委員に選挙管理委員会の下屋

敷利美委員長から当選証書が手渡されました。

このほか議会や農業協同組合、農業共済組合など団体からの推薦による選任委員は、8月中旬までに決定。任期は、今年8月20日から平成27年8月19日までの3年間となります。

農業委員全員の顔ぶれは、広報くずまき9月号でご紹介します。

農業委員の選挙 9人が無投票で決まる

問い合わせ
総務企画課
☎66-2111
内線220

町は、U・Iターン者に対するバックアップに力を入れています。定住環境の整備に関する奨励金を下表のとおり設けています。奨励金以外にも、定住などに関するいろいろな相談にも応じています。お気軽にお問い合わせください。

U・Iターン者をバックアップしています

事業名	概要
★若者定住奨励金事業	▶世帯構成員の1人以上が18歳以上45歳未満。定職を有しているU・Iターン者で住民登録後6カ月を経過した人。▶定住1世帯15万円、中学生以下の子ども1人につき5万円加算。単身世帯は5万円。
★土地取得助成事業	▶定住目的で1,000㎡以上の土地を取得した65歳未満のU・Iターン者。取得後4年以内に住宅建築を着工、着工後1年以内に工事完了を確約すること。▶定住1世帯につき30万円。
★空き家リフォーム支援事業	▶転入から1年以内に空き家を居住目的で取得、またはリフォームするU・Iターン者。▶リフォーム経費の2分の1以内の額で、上限は20万円。
★空き家活用奨励事業	▶U・Iターン者へ空き家を売買、または賃貸する物件所有者。▶1戸・5万円
★地域情報通信基盤施設加入奨励事業（地デジTVなど）	▶U・Iターン者世帯で、くずまきテレビに加入した場合（新設工事に限る）1世帯につき63,000円

Uターン者：町民であった人が、10年以上町外で生活した後、再び葛巻町に住民登録し生活している人。Iターン者：町外出身者で、町外から新たに住民登録し生活している人。リフォーム：住宅機能の維持または機能向上を目的に行う修繕、模様替えなどの工事。空き家：空き家バンク「おでやあんせ！くずまきへ」台帳に登録された空き家。
※誓約事項などに違反した場合は、奨励金を返還していただく場合があります。

問い合わせ 農林環境エネルギー課 ☎66-2111 内線143・141